

非常災害発生時の学校対応マニュアル～家庭掲示用～

1 災害・事故等の種類にかかわらず

午前7時の時点で全町あるいは中里地域が『停電』の場合：原則として『休校』

2 台風・大雨・大雪等の警報発令時の対応



①児童が在宅時に『警報』発令の場合：原則として『出校』

- ・なお、大型台風等で「暴風警報」等が出た場合（または出ることが予想される場合）、メール配信の上、「休校」等の措置をとることがあります。
- ・ただし、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」、または「登校を遅らせる」などの措置をとってください。  
（その場合、学校に連絡して下さると、出席停止等の扱いとなり、欠席にはなりません。）

②児童が在宅時に『特別警報』発令の場合：原則として『休校』

③児童が在校中に『警報』発令の場合：状況に応じて対応（「通常下校」、または「保護者引き渡し」）

- ・警報発令時以外にも、気象状況の急変や災害時、不審者情報（確定していない場合を含む）等の事故・事件発生時には、「メール配信」で対応を連絡します。

④児童が在校中に『特別警報』発令の場合：原則として『保護者引き渡し』

- ・非常災害時にはメールも電話もつながりにくなります。『特別警報』発令時には、学校からの連絡がなくても学校に自主参集して下さるようお願いします。

⑤児童が在校中に大雨による『避難情報 警戒レベル3』、『氾濫警戒情報』、『洪水警報』発令の場合：原則として『保護者引き渡し』

3 地震発生時の対応

震度5弱以上



※「震度」は、報道機関発表の青森県北津軽地方の震度ではなく、中泊町の震度で判断します。

①児童が在宅時に発生の場合



- 夜間発生→『翌日休校』
- 早朝発生→『当日休校』

②児童が在校中に発生の場合



原則として、『保護者引き渡し』

- ・保護者の皆様もまずご自身の安全を確保してください。その後、学校までの経路の安全が確保された後、ご来校ください。

震度4以下

①児童が在宅時に発生の場合



原則として、『出校』

- ・ただし、「登校が危険」と保護者の方が判断した場合は「登校を見合わせる」、または、「登校を遅らせる」などの措置をとってください。  
（その場合、学校に連絡して下さると、出席停止等の扱いとなり、欠席にはなりません。）

②児童が在校中に発生の場合



原則として、『通常下校』

- ・周囲の状況により、下校時の児童の安全が確保できない場合、「保護者引き渡し」の措置をとります。その場合は「メール配信」等で対応を連絡します。

☆登下校中に地震等の災害やJアラート発令があった場合について

- 様々な場面を想定して、緊急時の御家族の集合場所や避難場所等の約束を決めておいてくださるようお願いします。
- (例)①学校に避難する。 ②自宅に戻る。 ③学校か自宅の近い方に避難する。
- ④事前に決めた避難所に避難する。
  - ⑤Jアラートが発令された場合は、できるだけ頑丈な建物に避難する。建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。など

【連絡先】 ①中里小学校 [57-2028]  
②平日の夜間、土日・祝日は、中泊町教育委員会教育課に連絡してください。[0173-57-2111]